事業年度	平成30年度
工事種別	改修工事（建築工事）
工事番号	52

工事名　　可児市立今渡南小学校トイレ大規模改造工事

◎注意事項

　この内訳書の工事項目及び数量は、積算する上での参考資料です。
　積算の際は、設計図面にて工事項目及び数量を拾い出し積算して下さい。

可児市　　教育委員会事務局　　教育総務課

当初 設計書

岐阜県 可児市全図
今渡南小学校
位置図
富山県
石川県
福井県
長野県
滋賀県
愛知県
三重県
記号
凡例
可児市
美濃加茂市
1：50,000

工事番号		工事箇所	可児市　下恵土　地内	施設名	今渡南小学校	
工事名	可児市立今渡南小学校トイレ大規模改造工事					

理　　由	工　事　概　要
今渡南小学校の内装や衛生設備器具が経年により老朽化し環境が悪化しているため環境改善を図る。	建築改修工事　一式 電気設備改修工事　一式 機械設備改修工事　一式 対象トイレ１　：　昇降口棟　1階児童用トイレ（床面積：約39.62㎡） 対象トイレ２　：　北舎　　1階児童用トイレ（床面積：約34.07㎡）

金　　額	円	内消費税相当額	円

特　記　仕　様　書

１．一般事項

(1) 受注者は、工事請負契約書、可児市建設工事共通仕様書及び特記仕様書に基づき施工するものとする。なお、特記仕様書は共通仕様書に優先する。

(2) 受注者は、本工事が「可児市工事品質証明実施要領」の対象となる場合、要領に基づき品質の証明を実施しなければならない。

(3) 受注者は、受注時、変更時、完成時の各時点において工事請負代金額が500 万円以上の工事について、工事実績情報システム（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を提出し監督員の確認を受けた後に、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10 日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、土曜日、日曜日、祝日等を除き10 日以内に、完了時は完成後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10 日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請をしなければならない。変更登録時は、工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、工事請負代金のみの変更の場合は、原則として登録を必要としない。ただし、工事請負代金500万円未満に変更する場合には変更時登録を行うものとする。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提示を省略できる。

(4) 提出・提示書類は別添「可児市建設工事における取扱い書類一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿（指示、協議、承諾は除く）、材料確認簿、夜間・休日作業届けの書類を提出する場合は、別添様式に基づき、電子メールにて提出するものとし、書面には署名または押印する必要はないものとする。これらに定めのない事項については、監督員と協議する。

(5) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成17年法律第51条）」に基づく技術基準に適合する機械、または、「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成3年10月8日付建設省経機発第249号、最終改定平成22年3月18日付け国総施第291号）」、「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規定（平成18年3月17日付け国土交通省告示第348号）」もしくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領（平成18年3月17日付け国総施第215号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械（以下「排出ガス対策型建設機械等」という。）を使用しなければならない。
排出ガス対策建設機械等を使用できないことを監督員が認めた場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、またはこれと同等の開発目標で実施された民間開発技術の技術審査・証明事業もしくは、建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用することができるが、これにより難しい場合は監督員と協議するものとする。
排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督員に提供するものとする。

機　　種	備　　考
一般工事用建設機械 ・バックホウ ・トラックシャベル（車輪式） ・ブルドーザ ・発動発電機（可搬式） ・空気圧縮機（可搬式） ・油圧ユニット （以下に示す基礎工事用機械のうちベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの：油圧ハンマ、パイプロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバーサーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機）	ティーゼルエンジン（エンジン出力7.5kw以上260kw以下）を搭載した建設機械に限る。

・ローラー類 （ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ） ・ホイールクレーン	
・オフロード法の基準適合表示が付されているもの又は特定特殊自動車確認証の交付を受けているもの。 ・排出ガス対策型建設機械として指定をうけたもの。	

2．産業廃棄物の適正処理について

(1) 受注者は、産業廃棄物が搬出される工事にあたっては、監督員の指示に従い、産業廃棄物関連書類の提出及び確認並びに処理施設の現地確認並びに建設廃棄物処理状況の管理を行い、産業廃棄物が最終処分に至るまで適正に処理されていることを確認しなければならない。

(2) 建設発生土については、工事間流用とし、流用先は監督員が指示する。都合により工事間流用ができなくなった場合は、別途協議する。ただし、建設発生土が100m3未満の場合はこの限りではない。また受注者の都合により処分場を変更する時は監督員に報告するものとする。

3．使用材料

(1) アスファルト再生合材について
本工事で使用するアスファルト再生合材には「ささゆりクリーンパーク溶融スラグ」を混入するものとし、使用にあたっては、「溶融スラグの土木資材への利用に関するガイドライン（可児市）」によること。

(2) コンクリート二次製品について
本工事に使用するコンクリート二次製品については、ささゆりクリーンパーク溶融スラグ混入資材を使用するものとし、施工前に溶出試験結果等の品質を証明する書類を提出し、監督員の許可を得ること。

(3) 生コンクートについて
本工事に使用する生コンクリート（均しコンクリートを除く）については、水セメント比60％以下とし、品質を証明する書類を提出して、事前に監督員の許可を得ること。

4．工事施工について

(1) 契約書18条第1項第1号から5号に係る設計図書の照査を行い、監督員の確認を受けて施工を行うこと。

(2) 受注者は、工事着手に先立ち、現場付近の地元住民等に対する周知、説明、説得等を行い、トラブルの生じないよう努めること。

(3) 工事による既設構造物の破損については、未然に防止するよう予め十分調査をし、また、支障を及ぼさないよう相当の防護工を施工しなければならない。なお、誤って損傷を与えた場合は、請負人の責任において復旧しなければならない。調査に際しては、記録保存の必要を認めた場合は写真撮影、測量等を行わなければならない。

(4) 工事着手前に、可児市基準点（世界測地系）を用い、境界（座標）を確認すること。また、特に指示しない限り、構造物を官民境界とするため、官民境界と構造物の位置を示した図面等にて施工した構造物が民地を侵していないことを報告すること。

(5) 施工区間と現道との取付については、交通の支障とならないよう充分留意すること。

(6) 必要に応じ交通誘導警備員を配置し、安全を期さなければならない。また、夜間の安全確保についても十分な対策を施すこと。

5．工事保険について

本工事において、発注者、受注者及び全下請人を被保険者として、工事着手から工事目的物の引渡しまでの期間について、賠償責任保険（保険対象：第三者に与えた損害）及び工事保険（保険対象：工事目的物、工事材料及び仮設物等）に加入するものとする。

6．ワンデーレスポンスの取組について

(1) この工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事です。
「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議、報告、承諾願、立会願等への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することです。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。

(2) 実施にあたっては、可児市工事監督におけるワンデーレスポンス実施要領に基づき実施する。

(3) 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合や計画工程と実施行程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。

(4) 受注者は、施工計画書に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら、施工するものとする。

7．電子納品について

「岐阜県電子納品要領」等に基づき、電子納品を行うこと。なお、電子納品の内容については、監督員と事前に協議し、決定すること。

8．暴力団等による不当介入における通報義務について

(1) 受注者は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から、事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報するとともに、可児市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成22年可児市訓令甲第47号）に定める様式第9号により可児市に報告しなければならない。なお、通報・報告がない場合は、可児市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。

(2) 受注者は、暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に工事等を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。

9．　現場代理人の兼務について

現場代理人は、工事請負契約約款第10条第2項の規定により、契約工期内の現場常駐が義務付けられているが、契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間や、工事の全部の施工を一時中止している期間については、監督員との連絡体制を確保した上で、常駐義務を緩和するものとする。
また、以下の条件を全て満たす場合に、他工事の現場代理人又は専任でない主任技術者を兼務することができる。

1. 他工事は、可児市発注の建設工事で、工事現場が市内であること。
2. 他工事においても、本工事と同様に現場代理人の兼務を認めていること。
3. 兼務を行う工事の総数が、本工事を含めて3件までであること。
4. 兼務を行う工事の請負代金額の合計が2，500万円未満であること。
5. 発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応ができること。

なお、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がある場合、及び、発注者との連絡体制が確保されていないと監督員の認めた場合は、兼務を取り消すものとする。
現場代理人が兼務となった場合は、本工事の監督員及び他工事の監督員の双方に、現場代理人兼務届を提出しなければならない。

10.　主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間について

請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材搬入、仮設工事等が開始されるまでの期間）については主任技術者または監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督職員と打ち合わせにおいて定める。
また、工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者または監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

11.　その他

当該工事は学校敷地内の工事となるため児童や先生、その他の施設訪問者等の第三者への安全対策に留意した適切な施工計画に基づき施工すること。また、解体等の騒音が大きな工事は休日に施工するように配慮すること。

その他図面特記仕様書による。

特記仕様書
（条件明示）

工事名　可児市立今渡南小学校トイレ大規模改造工事

下記項目、事項のうちレ印該当欄は、工事施工にあたって制約等をうけることになるので明示する。
なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、市と協議し適切な処置を講ずるものとする。

施工条件

明示項目		明示事項	制約条件等
工程	☐	1．関連する別途発注工事あり	☐A．工種（　　） ☐B．期間（　　～　　）
	☐	2．他機関協議による工程条件あり	☐A．工種（　　） ☐B．期間（　　～　　）
	☑	3．他機関との協議状況	☑A．協議済機関及び内容（教育総務課、今渡南小学校） ☐B．未協議機関及び内容（　　）
	☐	4．占用許可状況（　　）	☐A．許可済 ☐B．申請中
	☐	5．建築確認	☐A．許可済 ☐B．申請中
	☐	6．河川区域、保全区域内作業あり	☐A．許可済 ☐B．申請中
	☐	7．文化財協議（教育文化財課）	☐A．協議済内容（　　） ☐B．未協議内容（　　）
	☑	8．その他	☑A．その他（小学校運営に支障がないよう配慮すること）
用地	☐	1．用地補償物件撤去まで着工制限あり	☐A．区間（NO.　　～NO.　　） ☐B．着工見込時期（　　） ☐C．内容（　　）
	☐	2．工事用地の未買収	☐A．場所（　　） ☐B．処理の見込み時期（　　） ☐C．未買収地への立ち入り可否（　　）
	☐	3．仮設ヤードの有無	☐A．官有地 ☐B．民有地 ☐C．その他（　　） ☐D．別途協議
	☐	4．その他	☐A．その他（　　）
公害対策	☑	1．施工方法の制限あり	☑A．騒音（小学校運営に支障がないよう配慮すること） ☑B．振動（小学校運営に支障がないよう配慮すること） ☐C．水質（　　） ☐D．その他（　　）
	☐	2．事業損失防止に関する調査あり	☐A．調査の項目（　　）
	☐	3．環境影響調査あり	☐A．生物・植物調査あり
	☐	4．その他	☐A．アスベスト含有材あり ☐B．フロン回収あり ☐C．その他（　　）
安全対策	☐	1．交通規制あり	☐A．全面通行止め ☐B．片側通行止め ☐C．時間制限あり（　　）
	☐	2．通学路あり	☐A．迂回路あり ☐B．仮設歩道必要
	☐	2．交通整理員	☐A．区間（　　）配置人員　　人/日 ☐B．区間（　　）配置人員　　人/日 ☐C．区間（NO.　　～　　）配置人員　　人/日 ☐D．交替要員あり
	☐	3．鉄道等の近接作業制限あり	☐A．工法制限あり（　　） ☐B．作業時間制限あり（　　）
	☐	4．バス路線（運行者との協議）	☐A．協議済内容（　　） ☐B．未協議内容（　　）
	☑	5．その他	☑A．その他（学校敷地内徐行運転）
工事用道路	☐	1．一般道路（搬入路）の使用制限	☐A．搬入経路指定あり ☐B．時間帯制限あり
	☐	2．仮設道路の設置条件あり	☐A．一般交通供用あり ☐B．安全施設必要（　　） ☐C．路面工（　　） ☐D．工事完了後存続又は撤去（　　） ☐E．構造（　　） ☐F．用地（借地） ☐G．用地（公用地） ☐H．用地（その他）
	☐	3．その他	☐A．その他（　　）
指定仮設備	☐	1．仮設物の指定又は一部指定あり	☐A．工種（　　）
	☐	2．仮設構造物の転用、兼用あり	☐A．工種（　　） ☐B．内容（　　）
	☐	3．その他	☐A．その他（　　）

明示項目		明示事項	制約条件等
建設発生土 建設（産業）廃棄物関係	☐	1．発生土砂等の有効利用、適正処理あり［場所が未確定］	☐A．運搬距離（　　Km ☐B．投棄料計上あり ☐C．整地（押土、敷均、締固等）必要 ☐D．整地（押土）必要
	☐	2．発生土砂等の有効利用、適正処理あり［自工事へ流用］	☐A．盛土、埋戻 ☐B．ストックヤード利用あり（　　） ☐C．仮置場必要（　　） ☐D．運搬距離（　　Km） ☐E．仮置場の用地借上費計上あり
	☐	3．発生土砂等の有効利用、適正処理あり［他工事へ流用、または処分地指定］	☐A．場所（ ☐B．盛土、埋戻 ☐C．整地（押土、敷き均し、転圧）あり ☐D．ストックヤード利用あり（　　） ☐E．仮置場必要（　　） ☐F．運搬距離（　　Km） ☐G．仮置場の用地借上費計上あり ☐H．処分料計上あり
	☐	4．発生土砂等の有効利用、適正処理あり［他工事からの流用］	☐A．他工事名（ ☐B．請負者運搬あり（運搬距離 ☐C．盛土、埋め戻し ☐D．ストックヤード利用あり（　　） ☐E．仮置場必要（　　） ☐F．仮置場の用地借上費計上あり
	☐	5．産業廃棄物の処理条件あり［特別管理産業廃棄物］	☐A．種類（　　） ☐B．場所（　　） ☐C．中間処理施設までの運搬距離（　　Km） ☐D．処理費計上あり
	☐	6．浄化槽、汲み取り便槽の取壊し処分あり	☐A．槽内洗浄必要 ☐B．可児市環境課と打合せの必要あり
	☑	7．「可児市が発注する公共工事から発生する産業廃棄物適正処理について」に基づく提出・提示書類あり	☑A．産業廃棄物管理票（マニフェスト） ☐B．建設発生土処理地の関係図書 ☑C．コプリス ☐
工事支障物件	☐	1．占用支障物件あり（電気）	☐A．移設時期（H　　年　　月頃） ☐B．移設時期（別途協議）
	☐	2．占用支障物件あり（電話）	☐A．移設時期（H　　年　　月頃） ☐B．移設時期（別途協議）
	☐	3．占用支障物件あり（水道）	☐A．移設時期（H　　年　　月頃） ☐B．移設時期（別途協議）
	☐	4．占用支承物件あり（下水道）	☐A．移設時期（H　　年　　月頃） ☐B．移設時期（別途協議）
	☐	5．占用支障物件あり（ガス）	☐A．移設時期（H　　年　　月頃） ☐B．移設時期（別途協議）
	☐	6．占用支障物件あり（ﾏﾝﾎｰﾙ蓋、仕切り弁蓋等）	☐A．管理者による高さ調整（　　） ☐B．請負者による高さ調整（　　）
	☐	7．占用支障物件あり（その他）	☐A．移設時期（　　） ☐B．移設時期（別途協議）
	☐	8．その他	☐A．その他（　　）
排水工関係	☐	1．濁水、湧水処理条件あり	☐A．方法（　　）
	☐	2．その他	☐A．その他（　　）
再生材使用及び溶融スラグ	☐	1．再生材使用指定あり	☐A．RC ☐B．アスファルト再生合材（30%再生） ☐C．アスファルト再生合材（100%再生） ☐D．溶融スラグ使用あり（　　） ☐E．再生材を使用できない場合別途協議
	☐	2．その他	☐A．その他（　　）
その他	☐	1．現場発生材あり	☐A．品名（　　） ☐B．納入場所（　　）
	☐	2．支給材あり	☐A．品名（　　） ☐B．引渡し場所（　　）
	☐	3．イメージアップあり	☐A．仮設費（　　） ☐B．安全費（　　） ☐C．営繕費（　　） ☐D．特別なイメージアップ（　　）
	☐	4．その他	☐A．その他（　　）

記号	工　事　名　称	摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
	可児市立今渡南小学校トイレ大規模改造工事						
A	建築工事		1	式			
E	電気設備工事		1	式			
M	機械設備工事		1	式			
I	直接工事費　　計		1	式			
II	共通仮設費	(共通仮設工事費積上分を含む)	1	式			
	純工事費　　計						
III	現場管理費		1	式			
	工事原価　　計						
IV	一般管理費等負担額		1	式			
	工事価格　計						
V	消費税相当額		1	式			
	総　合　計						

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
A	建築工事						
a1	直接仮設工事		1	式			
a2	解体工事		1	式			
a3	地業工事		1	式			
a4	鉄筋工事		1	式			
a5	コンクリート工事		1	式			
a6	左官工事		1	式			
a7	塗装工事		1	式			
a8	内装工事		1	式			
a9	仕上ユニット工事		1	式			
	合　　計						

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
a1	直接仮設工事						
	墨だし（仕上）		73.7	m2			
	仕上養生		73.7	m2			
	清掃、片付け		73.7	m2			
	竣工時清掃		73.7	m2			
	サッシクリーニング	内外両面　ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ含む	8.4	m2			
	外部足場	枠組本足場　W1200　上り桟橋付	5.4	架m2			
	内部足場	脚立足場　並列	73.7	床m2			
	小計						

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
a2	解体工事						
	〈解体・撤去〉						
建築	ｺﾝｸﾘｰﾄ土間解体	ﾊﾝﾄﾞﾌﾞﾚｰｶｰ主体	0.5	m3			
	カッター入れ		17.7	m			
	トイレブース撤去		1	式			
	タイルはがし（壁）	下地ﾓﾙﾀﾙ共	14.8	m2			
	床モルタル撤去		4.5	m2			
	床シート撤去	t2.0	73.7	m2			
	手洗い台撤去	ステンレス製	2	箇所			
	手洗い台撤去	テラゾー製	2	箇所			
	下地コンクリートブロック撤去		11.7	m2			
	木製建具テラゾー敷居撤去		3.4	m			
	ステンレス製上框撤去		6.0	m			
	汚垂石撤去		2.4	m2			
	サッシガラス撤去		1.8	m2			
	同上ガラス留めシーリング撤去		26.4	m			
電気							
	埋め込みスイッチ撤去	1P15A×2+PL　ﾌﾟﾚｰﾄ共	4	箇所			
	照明器具（露出）撤去	FL40W-1	8	箇所			

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
機械							
	給水管 塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管撤去	SGP-VA　25	4.0	m			
	〃　　〃	SGP-VA　20	9.1	m			
	排水管 塩化ﾋﾞﾆﾙ管撤去	VP75	4.0	m			
	排水管 塩化ﾋﾞﾆﾙ管撤去	VP50	2.1	m			
	配管保温 ｸﾞﾗｽｳｰﾙt20撤去	SGP-VA　25	4.0	m			
	〃　　〃	SGP-VA　20	9.1	m			
	大便器撤去	和式　紙巻器共	4	個			
	小便器撤去		3	個			
	小便器手摺撤去		1	個			
	水栓撤去	13Φ　単水栓	12	個			
	普通便座撤去	既設洋式便器	9	個			
	化粧鏡撤去		6	個			
	排水金物撤去	COA100	3	個			
	〃	COA75	2	個			
	〃	50T14AA	2	個			
	〈発生材積込〉						
	コンクリート類がれき		1.8	m3			
	ガラス・陶器類		1.0	m3			

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	金属くず		0.01	t			
	プラスチック類		0.01	m3			
	混合廃棄物		1.4	m3			
	〈発生材運搬〉						
	コンクリート類がれき		1.8	m3			
	ガラス・陶器類		1.0	m3			
	金属くず		0.01	t			
	プラスチック類		0.01	m3			
	混合廃棄物		1.4	m3			
	〈発生材処分〉						
	コンクリート類がれき		4.3	t			
	ガラス・陶器類		1.0	m3			
	金属くず	スクラップ	0.01	t			
	プラスチック類		0.01	m3			
	混合廃棄物		1.4	m3			
	小計						

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
a3	地業工事						
	砕石地業　（再生材）	t100	0.5	m3			
	防湿シート敷	ポリエチレンフィルムt0.15	4.5	m2			
	小計						

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
a4	鉄筋工事						
	異形棒鋼　SD295A　D10	土間　タテヨコ@200	0.05	t			
	鉄筋加工組立	D10	5	箇所			
	鉄筋運搬費	4ｔ車	0.05	t			
	小計						

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
a5	コンクリート工事						
	コンクリート	21-15-25	0.5	m3			
	打設手間	土間コンクリート	1	式			
	小計						

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
a6	左官工事						
	床嵩上げモルタル	貼物下地　厚78ｍｍ	29.0	m2			
	床嵩上げモルタル	貼物下地　厚48ｍｍ	22.1	m2			
	床モルタル	貼物下地　厚28ｍｍ	6.6	m2			
	壁100角陶器質タイル		6.7	m2			
	壁樹脂モルタル補修	タイル撤去面	5.8	m2			
	汚垂石タイル	800×600	4.3	m2			
	腰コンクリートブロック	t100	2.9	m2			
	小計						

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
a7	塗装工事						
	既設木部 ポリウレタン塗替 糸幅300mm以下	下地調整(RB種) + 2-UC(B種)	24.7	m			
	壁コンクリート面 EP塗替	下地調整(RB種)共	38.0	m2			
	天井ケイカル面 EP塗替	下地調整(RB種)共	70.8	m2			
	小計						

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
a8	内装工事						
	ビニル床シート	t2.0 防汚性	73.7	m2			
	メラミン不燃化粧板	t3.0　接着貼り	117	m2			
	同上出隅ジョイナー	アルミ製既製品	37.5	m			
	同上入隅ジョイナー	アルミ製既製品	109	m			
	ステンレス幅木	H=100　HL仕上	50.0	m			
	シーリング	MS-2　10×10	72.9	m			
	天井点検口	アルミ枠　450×450 ﾎﾞｰﾄﾞ切込・天井下地補強共	2	箇所			
	面台ポストフォーム	t19	3.2	m			
	ピクトサイン（平付型）	200x200　ｱﾙﾐ製	4	箇所			
	バラのサイン（平付型）	250x250　ｱｸﾘﾙ板+ｶｯﾃｨﾝｸﾞｼｰﾄ	4	箇所			
	小計						

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
a9	仕上ユニット工事						
	トイレブース	TB-1 扉取替・取外･再取付	1	箇所			
	トイレブース	TB-2 扉取替・取外･再取付	1	箇所			
	トイレブース	TB-3 取外･再取付	1	箇所			
	トイレブース	TB-4 新設	1	箇所			
	トイレブース	TB-5 新設	1	箇所			
	トイレブース	TB-6 新設	1	箇所			
	トイレブース	TB-7 新設	1	箇所			
	鋼製ドアー	SD-1	2	箇所			
	手洗い台	T-1 W1740×600×H875　面台共	1	箇所			
	手洗い台	T-2 W1470×600×H875　面台共	1	箇所			
	手洗い台	T-3 W1430×600×H925　面台共	2	箇所			
	サッシガラス取替え	AW-1・AW-2 型板ガラスt4.0	1.8	m2			
	ガラス周囲シーリング	SR-1	26.4	m			
	小計						

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
Ｅ	電気設備工事						
	ＥＭ-ＥＥＦ　隠ぺいころがし	1.6-2Ｃ	26	m			
	ＥＭ-ＥＥＦ　隠ぺいころがし	1.6-2Ｃ～2	25	m			
	ＥＭ-ＥＥＦ　隠ぺいころがし	2.0-2Ｃ	101	m			
	メタルモール	Ａ型	31	m			
	メタルモールコーナ-ボックス	Ａ型	13	個			
	メタルモールスイッチボックス	Ａ型　１ケ用	13	個			
	埋め込みコンセント	2Ｐ15Ａ×1Ｅ-ＥＴ　新金Ｐ	13	個			
	人感センサー　親機		4	個			
	人感センサー　子機		8	個			
	VE アウトレットボックス	102□×44　カバーＰ付	4	個			
	既設盤内改造(分岐回路増設)	1Ｐ20ＡＴ	4	個			
	照明器具　ベースライト	ＬＥＤ	8	台			
	照明器具　ダウンライト	ＬＥＤ	8	台			
	コア抜き	32φ　機械抜き	5	個所			
	小計						

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
M	機械設備工事						
m1	給水設備工事		1	式			
m2	排水・通気設備工事		1	式			
m3	保温工事		1	式			
m4	衛生設備工事		1	式			
	合　　計						

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
m1	給水設備工事						
	配管切断接続（鋼管）	SGP-VB25　便所配管 保温材共	4	箇所			
	〃　　〃	SGP-VB20　便所配管 保温材共	4	箇所			
	硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管	SGP-VB25　便所配管	4.0	m			
	〃　　〃	SGP-VB20　便所配管	9.1	m			
	小計						

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
m2	排水・通気設備工事						
	配管切断接続（樹脂管）	VP75　一般	4	箇所			
	〃　　〃	VP50　一般	3	箇所			
	硬質塩化ビニル管	VP75　地中配管	4.8	m			
	〃　　〃	VP50　地中配管	3.0	m			
	排水金物	COA100 嵩上げソケット共	3	箇所			
	〃	COA75　　〃	2	箇所			
	〃	50T14AA　　〃	2	箇所			
	小計						

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
m3	保温工事						
	保温材巻き	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ保温筒　25Φ	4.0	m			
	〃	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ保温筒　20Φ	9.1	m			
	小計						

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
m4	衛生設備工事						
	洋式便器（フラッシュ弁）	CFS494MＣHNS　TCF226　YH117 （紙巻器含む）同等品	4	箇所			
	小便器（自己発電）	UFS900AR同等品	3	箇所			
	小便器手摺	T112CU2同等品	1	箇所			
	自動水栓（自己発電）	TENA41AW同等品	12	箇所			
	暖房便座	既設洋式便器の便座取替	9	箇所			
	化粧鏡	450×600	6	箇所			
	洋式便器取外し・再取付け	嵩上げソケット共	9	箇所			
	掃除流し取り外し・再取付け	嵩上げソケット共	4	箇所			
	小計						

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
Ⅱ	共通仮設費						
	木製仮設間仕切り	片面ボード　t=12.5 上下端部テープ目止	53.3	m2			
	木製仮設建具	片開き　W800×H1800程度 施錠付	4	箇所			
	仮囲い　成形鋼板	H=2.00	20.4	m			
	アルミサッシ取外し･再取付け	北舎便所	2	箇所			
	小計						